

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年9月4日(2014.9.4)

【公表番号】特表2013-533082(P2013-533082A)

【公表日】平成25年8月22日(2013.8.22)

【年通号数】公開・登録公報2013-045

【出願番号】特願2013-523680(P2013-523680)

【国際特許分類】

A 47 J 31/34 (2006.01)

A 47 J 31/44 (2006.01)

【F I】

A 47 J 31/34

A 47 J 31/44 Z

【手続補正書】

【提出日】平成26年7月17日(2014.7.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

カプセルからフード、特に飲み物を作るための抽出デバイスであって、抽出位置に向けたカプセルのための挿入領域が規定されるフレームと、前記フレーム内に移動可能に配された第1のチャンバ部及び第2のチャンバ部を含み、前記チャンバ部は、閉位置から開位置へと開位置から閉位置へと、一方のチャンバ部を他方のチャンバ部に対して及び前記フレームに対して移動可能である抽出チャンバと、前記抽出チャンバに抽出流体を供給する導管及び前記抽出チャンバから抽出されたフードプロダクトを分注する導管それぞれと、前記抽出位置に上部からカプセルを挿入するための対向し合うガイドチャネルのペアと、前記抽出位置において前記カプセルを支持する少なくとも1つのカプセル支持部材とを有する抽出デバイスにおいて、前記第1のチャンバ部、前記第2のチャンバ部及び前記少なくとも1つのカプセル支持部材は、前記フレームに対して固定された位置に前記カプセルを維持するように設けられ、前記第1のチャンバ部及び前記第2のチャンバ部が、前記チャンバを閉じるために一方のチャンバ部から他方のチャンバ部へ移動可能であり、前記カプセルが、前記少なくとも1つのカプセル支持部材により規定される前記抽出位置に維持される、抽出デバイス。

【請求項2】

前記第1のチャンバ部及び前記第2のチャンバ部が、前記フレームの摺動領域で摺動するように設けられた、請求項1記載の抽出デバイス。

【請求項3】

前記第1のチャンバ部及び前記第2のチャンバ部が、カプセルの挿入方向に対して実質的に直交する摺動方向に沿って移動可能であり、前記摺動方向は、前記カプセルが前記抽出位置にある時に前記カプセルの軸線に実質的に平行である、請求項2記載の抽出デバイス。

【請求項4】

前記抽出位置における前記カプセルの前記軸線が、前記抽出チャンバの軸線と実質的に一致する、請求項1ないし3のいずれか一項に記載の抽出デバイス。

【請求項5】

前記ガイドチャネルは、前記カプセルのフランジと係合する、請求項 1 ないし 4 のいずれか一項に記載の抽出デバイス。

【請求項 6】

前記第 1 のチャンバ部及び前記第 2 のチャンバ部が開位置にある時に、前記ガイドチャネルが前記第 1 のチャンバ部と前記第 2 のチャンバ部との間に配されている、請求項 1 ないし 5 のいずれか一項に記載の抽出デバイス。

【請求項 7】

前記少なくとも 1 つのカプセル支持部材が、底部から前記カプセルを支持するように配され、支持位置と前記カプセルが前記抽出位置から下方へ落下することを可能にする開放位置との間を可逆的に制御可能に動かされる、請求項 1 ないし 6 のいずれか一項に記載の抽出デバイス。

【請求項 8】

前記ガイドチャネル及び前記少なくとも 1 つのカプセル支持部材が、互いに一体化している、請求項 1 ないし 7 のいずれか一項に記載の抽出デバイス。

【請求項 9】

前記少なくとも 1 つのカプセル支持部材が、前記ガイドチャネルに備えられた、請求項 1 ないし 8 のいずれか一項に記載の抽出デバイス。

【請求項 10】

前記少なくとも 1 つのカプセル支持部材が、各ガイドチャネルの内部に配された突起部を含み、前記突起部間の距離はカプセルのフランジの最大径よりも小さい、請求項 9 記載の抽出デバイス。

【請求項 11】

前記ガイドチャネル及び前記少なくとも 1 つのカプセル支持部材が、前記第 1 のチャンバ部及び前記第 2 のチャンバ部の動きの方向に対して実質的に直交する方向に移動可能な、行ったり戻ったり動く位置決め部材に設けられ、前記位置決め部材は、前記カプセル支持部材から前記カプセルを開放するために、前記抽出チャンバが閉位置にある時に上方へ動かされるように制御される、請求項 1 ないし 10 のいずれか一項に記載の抽出デバイス。

【請求項 12】

カプセルが前記抽出位置にある時に、前記第 1 のチャンバ部及び前記第 2 のチャンバ部は、前記抽出チャンバを閉じるために、一方のチャンバ部を他方のチャンバ部へ及び前記抽出位置に維持されるカプセルに向かって動かされ、抽出後、前記抽出チャンバは実質的に閉位置に維持される一方で、前記少なくとも 1 つのカプセル支持部材から前記カプセルを開放するために、前記位置決め部材が持ち上げられ、前記少なくとも 1 つのカプセル支持部材が持ち上げられると、前記第 1 のチャンバ部及び前記第 2 のチャンバ部を動かして離すことにより前記抽出チャンバが開けられ、前記カプセルが開放されるように、制御デバイスが、前記第 1 のチャンバ部、前記第 2 のチャンバ部及び前記位置決め部材の動きを制御する、請求項 11 記載の抽出デバイス。

【請求項 13】

請求項 1 ないし 12 のいずれか一項に記載の抽出デバイスを有するカプセルからの抽出によりフードを作るマシーン。

【請求項 14】

抽出デバイスによりカプセルからの抽出を行う方法であって、前記デバイスのフレームに対して固定された抽出位置にカプセルを案内するステップと、前記抽出位置においてカプセルを底部から支持するステップと、前記カプセルが前記フレームに対して固定された位置に維持される一方で、対向する方向からカプセルのある前記抽出位置の方へ抽出チャンバの 2 つの部分を近づけるステップと、前記チャンバ部により規定される前記抽出チャンバを閉じるステップと、抽出流体を前記チャンバを通って流すステップと、下方から前記カプセルを開放するステップであって、前記カプセルが前記抽出位置から直接下方へ落下することを可能にする当該ステップとを有する、当該方法。

**【請求項 1 5】**

前記カプセルを開放するステップが、前記カプセルが前記抽出位置に維持される一方で、少なくとも 1 つのカプセル支持部材を前記抽出位置から上方へ動かすステップと、前記少なくとも 1 つのカプセル支持部材が、前記少なくとも 1 つのカプセル支持部材により係合されたカプセルの部分を変形するステップとを含む、請求項 1 4 記載の方法。

**【請求項 1 6】**

前記カプセルが、前記カプセルのフレームと協働することにより前記少なくとも 1 つのカプセル支持部材によって支持され、前記少なくとも 1 つのカプセル支持部材が、上方に動く間にフランジを変形させる、請求項 1 5 記載の方法。